

改修工事等に伴う施設の利用制限について

広島市では令和4年度に下表のとおり、スポーツ施設の改修工事等を予定しております。工事期間中、対象となる施設ではご利用いただけない諸室がございます。利用者の皆様にはご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、工事予定期間は、変更する可能性があります。工事期間が決まりましたら本協会ホームページ等で改めてお知らせいたします。

施設名（工事内容）	工事予定期間	利用できない諸室※
中区スポーツセンター （耐震改修工事）	令和4年12月12日 から 令和5年12月28日 まで	大体育室 小体育室
安佐南区スポーツセンター （特定天井改修工事）	令和4年9月26日 から 令和5年10月4日 まで	大体育室 小体育室
宇品体育館 （特定天井改修工事）	令和4年11月2日 から 令和5年3月24日 まで	2階小体育室
安佐南区スポーツセンター （温水発生機等取替工事）	令和4年12月9日 から 令和5年4月23日 まで	プール
安佐北区スポーツセンター （温水発生機取替工事）	令和5年1月30日 から 令和5年3月31日 まで	プール
南区スポーツセンター （高圧受電盤等改修工事）	3日間程度（期間は未定）	全館

※ここに掲げていない諸室は利用できます。

施設名（工事内容）	休場予定期間
吉島屋内プール （建替え）	調整中